

令和3年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第1回理事会

日時：令和3年5月12日（水）14時00分～

場所：J:COM ホルトホール大分

理事

出席者 麻生 益直 岡本天津男 大野 隆久 加藤 寛章 藤川 朋文
(22名) 宍戸 美代 土谷 忠昭 牧 和志 松本 悠輝 衛藤 賢
阿部 方 井上 倫明 穴井 隆信 羽田野明美 日名子真由美
佐藤 重徳 洲 雅明 松本 光泰 石井 幸美 佐藤 彰倫
石川 義隆 三好 正昭

欠席者 相馬 尊重 大場 俊二 末吉 新治 中西 郁夫 佐藤 好昭
(8名) 工藤 直樹 竹井 信之 山田 昌信

監事

出席者 村上 幸生
(1名)

欠席者 香下 秀美 佐藤 真人
(2名)

資格確認 神崎総務部長が出席者理事22名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1. 開会のことば

神崎総務部長が開会のことばを述べた。

2. 議長選出

役員改選直後で会長不在の為、本会理事会規定6条の2項「理事全員の改選直後の理事会における議長は出席した理事の中から互選された者がこれにあたる」にのっとり、事務局案である麻生益直理事を議長に選出することが全会一致で承認された。

以降は麻生議長の進行。

3. 報告・説明事項

- (1) 令和3年・4年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について
- (2) 退任表彰について
- (3) 令和3年度事業計画及び収支予算について
- (4) 令和3年度事業報告について
- (5) 各種大会成績について

【(1) 令和3年・4年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、令和3年・4年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について、御説明いたします。
レジュメの2ページをお開きください。まず、これまでの経緯についてご説明いたします。

本会の役員の任期は2年となっており、令和3年度は改選期となります。このことから、3月23日の臨時評議員会において、加盟団体が互選により推薦する20名の理事候補者と、3名の監事候補者を選出いたしました。また、4月26日に、文書提案による臨時理事会において、学識経験者区分の理事候補者10名を選出いたしました。その後、4月30日に文書提案による役員等推薦委員会を開催し、評議員会及び理事会で選出された30名の理事候補者及び3名の監事候補者を選任候補者として臨時評議員会に提出することを決定いたしました。

役員を選任に関する臨時評議員会は、本日午前中に開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、5月7日に文書提案により臨時評議員会を開催し、昨日、評議員全員の同意を受け、レジュメ2ページのとおり、理事30名監事3名を令和3年・4年度の役員として選任することが決定いたしました。今回の第1回理事会については、役員選任候補者33名に御案内申し上げ、全員から就任承諾書をいただいていることから、令和3年・4年度公益財団法人大分県スポーツ協会の役員は、一覧のとおりとなることを御報告いたします。

また、一点資料の訂正をさせていただきます。No.2 岡本天津男理事です。所属・役職等のところで県教育長就任予定者ということで5月14日就任予定となっておりますが、正しくは5月16日就任予定ということで訂正をお願いいたします。

【(2) 退任表彰について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

次に、退任表彰について説明いたします。

レジュメ3ページをご覧ください。1の趣旨に記載の通り、本会では、本会の発展に尽力し退任される役員等に対して、その功績を称え、感謝状を贈呈することとしております。

対象者は、2の(1)～(3)に該当する方としております。今回退任される役員について、2名が2の(1)に該当することから、退任表彰を行うものです。

対象者2名については、一人目が、工藤利明前副会長（県教育委員会教育長）、在任期間は平成27年度から令和2年度の3期6年でございます。

二人目は、安部亮前常務理事（前大分合同新聞社運動部長）、在任期間は平成25年度から令和2年度の4期8年でございます。以上2名を退任表彰の対象者とし、感謝状を贈呈したいと思います。なお、感謝状の贈呈については、この第1回理事会終了後、この会場で行うこととしております。本日は、工藤教育長が他の公務により出席できないことから、安部亮前常務理事のみの出席となります。

【(3) 令和3年度事業計画及び収支予算について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

次に、令和3年度事業計画及び収支予算について説明いたします。レジュメ4ページからになります。

令和3年度の事業計画及び収支予算については、3月23日の令和2年度第4回理事会において承認され、4月1日からの事業を進めているところです。今回は役員改選のため、改めて報告事項としてあげさせていただきました。レジュメ4ページ上段1において本年度の理事会の開催予定を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。事業計画については4ページ、5ページに示した通りになります。また、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、すでに予定していた行事の中止も出ております。今後も変更等が予想されますが、随時対応をしていきたいと考えております。なお、6ページから10ページが収支予算になります。6ページの概要版は、公益3事業会計と法人会計をまとめてワンペーパーで示したものとなっております。

6ページ中段で網掛けをしている「経常収益計」が収入の合計金額、下段で同じく網掛けをしている「経常費用計」は支出の合計金額となり、その下の「3. 当期経常増減額」の欄が公益3事業（スポーツ振興事業、スポーツ少年団事業、スポーツ普及・表彰事業）と法人会計の収支となっております。下から5行目で網掛けをしている「当期経常増減額計」が、全体の収支金額となります。令和3年度は、収入と支出を同額で予算編成しております。なお、7ページ以降それぞれの事業ごとの詳細の予算を記載しております。本日詳細な説明については割愛をさせていただきます。御覧になりまして不明な点ございましたら事務局までお問い合わせください。

【(4) 令和3年度事業報告について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

次に、令和3年度事業報告について説明いたします。レジュメ11ページと12ページになります。

4月1日から5月10日までの事業について記載しております。11ページのNo.5をご覧ください。

4月20日に開催予定としておりました「令和3年度強化指定委嘱状交付式」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止いたしました。

No.6の強化指定校激励訪問については、参加者の人数を減らす等の工夫をし、競技力向上対策本部と連携をし、実施をいたしました。本日までに39校の訪問を終え、13日で全41校の訪問が終了します。その他の事業については、説明を割愛させていただきます。

【(5) 各種大会成績について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

次に、各種大会成績について説明いたします。レジュメ13ページと14ページになります。

前回の令和2年度第4回理事会で報告した日（3月21日まで）以降の、3月22日から5月9日までの大分県関係選手及びチームの大会成績で、中学生は全国大会ベスト8以上、高校生・社会人は九州大会ベスト4、全国・国際大会ベスト8以上について掲載しております。なお、新聞やその他の情報からの拾い上げということから全ての情報ではないことを申し添えます。主だったものについて補足説明をさせていただきます。

陸上競技ですが、シレジア2021世界リレーにおいて、大分雄城台高校出身で福岡大学4年生の兒玉芽生選手が、女子4×100mリレーの日本代表（第2走者）として出場し、第4位となりました。決勝に進出し、この成績により、日本は同種目の東京オリンピック出場が確定したということです。最終的なメンバーの発

表まではわかりませんが、兒玉選手のオリンピック代表選考が期待されます。

次にボート競技です。U19 アジアジュニア日本代表選考レースで日田高校の中島広大（こうだい）選手が優勝し、U19 日本代表に内定いたしました。

14 ページに移って中段のライフル射撃ですが、第 40 回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会で、由布高校の野畑美咲選手が優勝いたしました。

次に、空手道競技です。国際大会の空手プレミアリーグリスボン 2021 において、大分市役所・大分市消防局の大野ひかる選手が優勝いたしました。

最後に高等学校野球です。第 93 回選抜高校野球大会で明豊高校が準優勝いたしました。選抜大会での決勝進出は、昭和 42 年第 39 回大会で優勝した津久見高校以来 54 年ぶりで県下に大きな活力を与えていただきました。

このほかで、フェンシング競技において大分県の強化指定選手である上野優佳選手と大分県出身の江村選手、敷根選手が東京オリンピックの代表に内定するという嬉しいニュースもありました。

以上が各種大会成績の報告となります。3. 報告・説明事項（1）～（5）の説明は以上となります。

（麻生議長が報告事項（1）～（5）についての質問を議場に諮ったが、特になかった。）

4. 議事

議事 1 令和 3 年・4 年度代表理事・業務執行理事の選定について

議事 2 各専門委員会役員について

議事 3 令和 2 年度事業報告について

議事 4 令和 2 年度収支決算について

議事 5 公益財団法人大分県スポーツ協会大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設置規程について

【議事 1 令和 3 年・4 年度代表理事・業務執行理事の選定について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、令和 3 年・4 年度代表理事及び業務執行理事の選定について、説明いたします。

定款第 24 条 2 項に、「理事のうち 1 名を会長とする。また、会長を除き 4 名以内を副会長、1 名を専務理事、10 名以内を常務理事とすることができる。」とあります。また、第 25 条の 2 項に、「会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する」となっていることから、本日は、理事の中から、会長 1 名・副会長 4 名以内の代表理事と、専務理事 1 名・常務理事 10 名以内の業務執行理事を選定することとしております。御審議よろしくお願いいたします。

（麻生議長が議案 1 についての質問を議場に諮ったが特になかったので、事務局案の提示を諮ったところ、異議はなかった。）

《事務局長が、事務局案の配布》

それでは、事務局案を御説明いたします。案の名簿の読み上げをもって、提案とさせていただきますと思います。

会長に 麻生 益直（あそう ますなお）八鹿酒造株式会社代表取締役社長
副会長に 岡本 天津男（おかもと てつお）県教育長（5月16日より）
同じく 大野 隆久（おおの たかひさ）日本製鉄株式会社執行役員九州製鉄所副所長・大分地区長
同じく 相馬 尊重（そうま たかしげ）由布市長
専務理事に加藤 寛章（かとう ひろあき）県教育庁体育保健課長
常務理事に阿部 方（あべ ただし）県中学校体育連盟会長
同じく 穴井 隆信（あない たかのぶ）県柔道連盟会長
同じく 井上 倫明（いのうえ みちあき）県高等学校体育連盟会長
同じく 大場 俊二（おおば しゅんじ）県サッカー協会会長
同じく 佐藤 重徳（さとう しげのり）県空手道連盟会長
同じく 土谷 忠昭（つちや ただあき）県スポーツ推進委員協議会会長
同じく 藤川 朋文（ふじかわ ともゆき）大分合同新聞社運動部長
同じく 牧 和志（まき かずし）県スポーツ少年団本部長
同じく 松本 悠輝（まつもと ゆうき）松本内科循環器科クリニック院長
同じく 三好 正昭（みよし まさあき）大分市体育協会理事長

（麻生議長が事務局案についての質問を議場に諮った。）

《上記の説明を踏まえ、麻生議長が議案1を議場へ諮ったところ全会一致で承認された。》

《代表理事並びに専務理事が就任のあいさつを行った。》

神崎総務部長が、本会定款第33条2項「理事会の議長は会長とする」とあることから、引き続き麻生会長に議長をお願いした。

【議事2 各専門委員会役員について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、議案2の各専門委員会役員について説明いたします。レジュメ16ページを御覧ください。本会には、専門委員会として、財務委員会、スポーツ少年団、競技力向上委員会、スポーツ医科学委員会があり、それぞれに規程が定められています。全ての専門委員会において、委員の任期は2年となっており、本年が改選期となっています。

本日の理事会では、理事会の審議が必要となる財務委員会委員長とスポーツ少年団の本部長・副本部長について選出をお願いするものです。まず、財務委員会委員長ですが、規程第5条に「委員長は、本会理事会において選出し、本会会長が委嘱する」とあります。今回、委員長に、大野隆久（おおのたかひさ）日本製鉄株式会社執行役員九州製鉄所副所長・大分地区長を御提案いたします。

次に、スポーツ少年団の本部長・副本部長ですが、スポーツ少年団設置規程第9条及び第10条に、「本部長及び副本部長は、委員総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て本会会長が委嘱する」とあります。5月7日に開催された、大分県スポーツ少年団委員総会における協議を経て、16ページに記載のとおり、本部長に、スポーツ少年団指導者の牧和志氏、副本部長に、梶原敏明玖珠町教育委員会教育長他4名が推挙されましたので、本部長並びに副本部長として御提案いたします。

(麻生議長が議案2についての質問を議場に諮った。)

《上記の説明を踏まえ、麻生議長が議案2を議場へ諮ったところ全会一致で承認された。》

【議事3 令和2年度事業報告について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、議案3の令和2年度事業報告について説明いたします。レジュメは17ページからになります。報告につきましては、内容が多いため抜粋して報告させていただきます。まず、1の理事会、評議員会、諸会議等です。昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、5月の臨時評議員会、第1回理事会、定時評議員会を文書提案により決議の省略の形を取らせていただきました。

次に、3の国民体育大会及び九州ブロック大会です。九州ブロック大会は夏季大会・秋季大会が中止。第75回国民体育大会(鹿児島県)は令和5年度に延期となりました。

18ページに移ります。4の国民体育大会及び九州ブロック大会関係会議及び行事です。

No.34の国民体育大会ドーピング防止研修会は、感染症拡大防止対策として、形態をWEB研修形式に変更し動画共有サイト「YouTube」による動画配信として実施いたしました。次に、スポーツ医科学関係です。優秀指定選手メディカルチェックをはじめ、スポーツ医科学を活用した競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。また、会議ではZoomを活用したオンライン会議を導入いたしました。

19ページ中段からのスポーツ医科学研修講座は、当初、25団体を予定しておりましたが、感染症拡大の影響もあり、11団体での実施にとどまりました。

20ページ下段、No.78です。スポーツ少年団活動におけるハラスメントの撲滅を目指し、昨年度から新規で研修会を開催しております。

No.80第48回大分県スポーツ少年大会は感染対策を徹底し、宿泊研修を実施いたしました。

21ページ上段のNo.85です。大分県スポーツ少年団駅伝交流大会は、医療関係者等の御意見も踏まえ、中止いたしました。

No.86からNo.90のスポーツ少年大会や日独同時交流については全て中止となりました。

No.91です。スポーツ少年団スポーツ外傷・障害防止研修会は、例年の6回開催を取りやめ、1日研修として開催いたしました。

No.92・93です。大分県スポーツ協会の新たなロゴマークの選定に向けて選定委員会を開催いたしました。最終的に理事会の承認を経て、レジュメ表紙にも掲載しておりますロゴマークが決定しております。

下段のNo.99です。令和2年度表彰式を2月5日に開催し、顕著な成績を収めた選手をスポーツ功労者として、地域における生涯スポーツの発展に寄与した個人・団体を、生涯スポーツ功労者及び優良団体として表彰いたしました。

最後に22ページです。No.100、ホームページのリニューアルに伴い、Instagramハッシュタグキャンペーンを行い、スポーツ協会の認知度向上に取り組みました。多くの大分県を代表するアスリートにもご協力いただき現在ホームページには多数の写真がアップされています。

No.101と102です。昨年度も賛助会員制度及び自動販売機設置促進事業に取り組みました。賛助会費は、目標の400万円に届かなかったものの、コロナ禍において厳しい社会情勢の中、多くの企業・団体・個人の方々に御協力をいただきました。

No.109の親睦ゴルフ大会ですが、例年、年3回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染

症の影響により、1 回のみで開催となりました。なお、この事業報告につきましてはこの理事会の承認を経て、5 月 26 日開催予定の定時評議員会での決議を受ける形になります。
事業報告については、以上です。

(麻生議長が議案 3 ついての質問を議場に諮った。)

《上記の説明を踏まえ、麻生議長が議案 3 を議場へ諮ったところ全会一致で承認された。》

【議事 4 令和 2 年度収支決算について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、議案 4 の令和 2 年度収支決算について、説明いたします。

24 ページから 37 ページが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、23 ページの次に挟んでおります A3 縦の概要版により説明させていただきたいと思っております。まず、本会の会計は、大分県スポーツ振興事業、大分県スポーツ少年団事業、大分県スポーツ普及・表彰事業の 3 つの事業からなる公益法人会計と、事務局運営に係る法人会計の合計 4 つに分かれていることを申し上げます。概要版の見方ですが、ローマ数字 I の一般正味財産増減の部の 1. 経常収益がいわゆる収入、2. 経常費用が支出、収支の差額が 3 の当期経常増減額となっています。また、一番下のローマ数字 III の正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。本日は、[] (しかくかっこ) で網掛けをしている大科目により、収支決算の状況を説明いたします。

まず、経常収益です。3 行目の特定資産運用益いわゆる預金利息です。決算額 4,981 円、前年比 3,273 円の増です。

4 行目の受取会費です。決算額 20,165,096 円前年比 1,000,300 円の減です。これは、スポーツ少年団登録数の減、賛助会費の減によるものです。

11 行目、スポーツ協会費です。決算額 4,805,471 円、前年比 1,902,529 円の減です。これは、国体延期に伴う国体予選会費の返納、都道府県駅伝等の中止に伴う補助金返納によるものです。

12 行目、選手強化費です。決算額 79,953,433 円、前年比 26,746,080 円の減です。この選手強化費は、スポーツ大分パワーアップ事業費で、事業費の内、国体サポート対策にかかる経費の返納による減額です。

13 行目、国民体育大会参加費です。決算額 3,230,558 円、前年比 115,680,537 円の減です。これは、九州ブロック大会の中止・国民体育大会の延期による選手派遣がなかったことによるものです。14 行目、日独スポーツ少年団同時交流事業運営費です。決算額 0 円、前年比 400,000 円の減です。これは、交流事業中止に伴うものです。

15 行目、受取民間補助金です。決算額 3,409,000 円、前年比 988,620 円の増です。各種大会の補助金が中止の影響で減額でしたが、スポーツ活動継続サポート事業費や日本スポーツ少年団からの特別交付金の交付による増額となります。

24 行目、受託収益です。決算額 330,000 円、前年比 304,358 円の減です。これは、第 1 回指導者研修会の中止とスポーツリーダー兼認定員養成講習会の廃止によるものです。

29 行目、受取民間助成金、いわゆる toto 助成金です。決算額 0 円、前年比 1,533,000 円の減です。これは、助成金対象である広報誌スポーツ大分の休刊及びスポーツ少年団駅伝交流大会の中止によるものです。

30 行目、受取負担金です。決算額 541,920 円、前年比 1,459,368 円の減。これは、大会や各種事業中止に

伴う参加料等の減によるものです。

41 行目、受取寄付金です。決算額 5,957,940 円、前年比 1,534,630 円の減です。これは、国体延期により、工藤秀明スポーツ奨励賞がなく、指定正味財産からの振替がなかったこと、広報誌スポーツ大分休刊による広告募金収入の減、感染症の影響によるスポーツ振興協力金の減によるものです。

49 行目、雑収益です。決算額 1,701,713 円、前年比 179,347 円の増。これは、自動販売機手数料は減額でしたが、九州地区体育・スポーツ協会から各県に運営補助金として 47 万円が交付されたことによるものです。

52 行目、経常収益計・収入の合計額です。決算額 120,100,112 円、前年比 149,389,562 円の減となります。次に、経常費用・支出の部です。まず、54 行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額 83,463,462 円、前年比 144,694,146 円の減。これは、国体の延期や感染症の影響による強化事業の中止等によるものです。支出が減った分は全て県に返納しているものです。

58 行目、大分県スポーツ少年団事業です。決算額 1,333,524 円、前年比 5,777,353 円の減です。これは、大会や交流事業等の中止に伴う支出減によるものです。

65 行目、大分県スポーツ普及・表彰事業です。決算額 1,729,086 円、前年比 2,738,491 円の減です。これは、広報誌スポーツ大分の休刊と国体延期に伴いスポーツ奨励賞がなかったことによるものです。

71 行目、公益 3 事業の事業管理費です。決算額 22,017,881 円、前年比 267,266 円の減です。

73 行目、法人会計の管理費です。決算額 7,617,431 円、前年比 970,813 円の増。これは、名称変更に伴い、ロゴマークのデザインや横断幕等の新規作成、印鑑等の作成等に費用がかかったほか、ホームページのリニューアルや看板設置等、広報活動に関しての支出が増えたことによる支出増となったものです。

74 行目、経常費用計・支出の合計額です。決算額 116,161,384 円、前年比 152,506,443 円の減。支出減の主な要因は、国体延期による国体参加費の支出減、強化費の支出減となります。

次に、75 行目から 80 行目、当期経常増減額です。公益 3 事業及び法人会計を合わせた合計額が、決算額 3,938,728 円、前年比 3,116,881 円の増。新型コロナウイルスの影響による、各種大会の中止、リモート会議による旅費交通費の減、特別交付金や運営補助金の交付等もあり、400 万円近い黒字決算となっております。

最後に、88 行目、最下段の正味財産期末残高です。前年度残高に、今年度、当期経常増減額から固定資産除却損 1 円の当期経常外増減額を引いた、3,938,727 円を足し、令和 2 年度決算後の残高は、41,151,717 円となります。収支決算の説明は以上です。収支決算につきましてもこの理事会の承認を経て、5 月 26 日開催予定の定時評議委員会での決議を受ける形になります。御審議宜しくお願いいたします。

(続いて、倉掛賢裕監事から監査報告がなされた。以下、報告内容。)

令和 2 年度監事の倉掛です。それでは監査報告を行います。私たち監事は令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び事務局長他、担当職員と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整理に努めると共に、理事会に出席し理事及び事務局長他、担当職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告について検討をいたしました。さらに令和3年5月10日月曜日にスポーツ交流館において会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告についての監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上で報告を終わります。

(麻生議長が議案4についての質問を議場に諮った。)

《上記の説明を踏まえ、麻生議長が議案4を議場へ諮ったところ全会一致で承認された。》

【議事5 公益財団法人大分県スポーツ協会大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設置規程について】
渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、公益財団法人大分県スポーツ協会大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設置規程(案)について説明いたします。レジュメ39ページを御覧ください。本議案は、日本スポーツ協会が、国の「第2期スポーツ基本計画」及び「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」に基づき制定しました総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用主体となる「大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を本会内の組織として設置するための規程を定めるものです。まず本規程は、第1条に記載のとおり、本会定款第4条第1項第3号の規程に基づいて設置される本協議会の基本原則について定めたものとなります。本協議会は、日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会基本規程に定められた全国協議会の構成団体となります。すなわち、総合型クラブの登録・認証に係る申請を行う際には、本協議会を通して、全国協議会へ申請を上げていくこととなります。第2条は「基本理念及び目的」です。総合型クラブが「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」に向け、公益性が高い持続可能な「社会的な仕組み」として地域社会に定着することを目的とすることを記載しています。第4条は基本理念及び目的を達成するために本協議会が行う各事業を記載しています。これらの事業については、本協議会と県が所管する広域スポーツセンターと連携をとりながら実施することで、各総合型クラブを支援してまいりたいと考えています。第5条は登録についての規定です。別途定める登録に係る基準等については、昨年度、各市町村や各クラブの皆様とも協議を重ねてきております。今後、各規定(案)を日本スポーツ協会へ報告し、令和4年4月に予定しています県協議会設立総会において、正式に定める予定です。レジュメ40ページから43ページの第6条から以下の条文については、「役員、会議、会計に関わる」こと等を定めています。なお、レジュメ43ページ下段の付則1に記載の本規程施行日ですが、本日御承認をいただきましたら、全国協議会基本規程施行日でもある令

和4年4月1日とすることも併せてお諮りいたします。続いて、参考資料として、レジュメ44ページに、本協議会設置後の本会の組織図を掲載しています。これまでの各専門委員会、スポーツ少年団に加えて新たに、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が本会内の専門委員会として加わるというイメージになります。また、同じく、45ページには、これまでの経緯と今後のスケジュールをお示しさせていただいております。令和2年度に各市町村や各ブロックごとにクラブの皆様への登録制度について説明を重ねて参りました。今回の第一回理事会において大分県連絡協議会の設置規程が承認されましたら、本協議会設置について及び登録制度について各クラブや市町村あてに通知を行い、今後各クラブにおいて登録の有無の協議がなされることとなっております。そして、更なる説明会を経て県連絡協議会設立に向けた準備会を令和4年2月中旬に開催し、令和4年4月1日より登録の申請の受付を開始いたします。本協議会は4月下旬に設置総会を行い、最終的には7月から8月頃にかけて、登録審査委員会を実施するようなスケジュールで登録制度を開始する予定です。なお、本来であれば登録認証制度は令和3年度開始予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により一年先送りとなり、令和4年度開始となっております。今後の本県における登録制度開始に向けた説明会や各会議等のスケジュールにつきましては、日本スポーツ協会及び県内の関係機関、関係団体とも調整して本日お示しさせていただいていることを申し添えます。

以上で、説明を終わります。御審議宜しくお願いいたします。

(麻生議長が議案5つについての質問を議場に諮った。)

麻生会長

44ページの組織図を見て、4つの専門委員会という表現したと思いますが、大分県スポーツ少年団は違いますよね？

渡邊事務局長

スポーツ少年団は下部組織として入っておりますが、専門委員会という位置づけではなく大分県スポーツ協会の組織内組織として設置されています。専門委員会というのは財務委員会、競技力向上委員会、スポーツ医科学委員会ということで組織内組織としてスポーツ少年団、それに加えて、今回、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設置する形になります。

羽田野明美理事

スポーツ少年団というのは総合型地域スポーツクラブの中には入っていないのですか？このあたりの関連を教えてください。

渡邊事務局長

総合型地域スポーツクラブの中にスポーツ少年団に登録している団もありますが、スポーツ少年団は日本スポーツ少年団に登録しているものになり、総合型地域スポーツクラブで活動をしていてスポーツ少年団に登録をしていない場合もあります。総合型地域スポーツクラブは他種目、他世代に各地域に展開しているものでスポーツ少年団は年齢に縛りがある団活動になります。

羽田野明美理事

スポーツを指導する上で総合型地域スポーツクラブの中にみんな入った方が良いのではないかと思ったのですが。

渡邊事務局長

スポーツ少年団という組織があり、それ以外で総合型地域スポーツクラブが立ち上がったので全ての団が総合型地域スポーツクラブに移行するというのは厳しい現状です。総合型地域スポーツクラブからすると全てスポーツ少年団に登録の方が良いかもしれませんが、総合型地域スポーツクラブとして活動したい、スポーツ少年団として活動したい、またスポーツ少年団の登録費や試合などの参加も含めて全てというのは厳しいと感じています。

土谷忠昭理事

16 ページの議案 2 の各専門委員会役員についてのところでは専門委員会として認めているわけですか？そこについては、整理しておかないといけない。それから、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の質問を羽田野理事が仰っておりましたが、単一のスポーツ少年団はそれぞれ地域の総合型クラブの会員であるところもあるし、会員でないところもある。しかし、スポーツ少年団は大分県のスポーツ少年団本部に全員登録をしている組織で総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団は全く別の組織です。日本スポーツ協会も別の組織です。総合型地域スポーツクラブの中にスポーツ少年団が入るということは私はないと思います。スポーツ少年団は従来から日本体育協会の時代からある組織です。総合型地域スポーツクラブは新しく文科省が平成 7 年から発足した各地域に作らせた地域のスポーツの組織です。全く別のものです。

渡邊事務局長

先ほどの 16 ページ議案 2 に関しては御指摘のとおりであり、「令和 3 年・4 年度財務委員会委員長及び、大分県スポーツ少年団本部長・副本部長について」に訂正をさせていただきたいと思います。

(麻生議長が議案 5 ついての質問を議場に諮った。)

《上記の説明を踏まえ、麻生議長が議案 5 を議場へ諮ったところ全会一致で承認された。》

5. その他

- (1) 第 41 回九州ブロック大会及び第 76 回国民体育大会について
- (2) 第 41 回九州ブロック大会及び第 76 回国民体育大会に係る調査について
- (3) 第 74 回大分県民体育大会の日程・会場地について
- (4) 第 69 回大分県高等学校総合体育大会の日程・会場地について
- (5) 第 59 回大分県中学校総合体育大会の日程・会場地について
- (6) 加盟団体主催イベントに係る賠償責任保険について
- (7) 令和 3 年度賛助会員の募集について

【(1) 第 41 回九州ブロック大会及び第 76 回国民体育大会について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

それでは、その他の項目について一括して説明いたします。

(1) については、レジュメ 46 ページから 51 ページに、日程及び会場一覧を掲載しております。

ただし、第 41 回九州ブロック大会につきましては 5 月 23 日開催予定のカヌー（カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター）が会場地である湧水町からの申し出により延期となりました。今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては日程の変更または中止もあり得るのではないかと考えています。また、決定次第理事の皆さまに御連絡いたします。

【(2) 第 41 回九州ブロック大会及び第 76 回国民体育大会に係る調査について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

(2) については、別紙調査用紙を御覧下さい。九州ブロック大会及び国民体育大会に本部役員を派遣する上で、役員の皆様のご都合について、調査させていただきます。ただし、派遣人数の関係で、希望に添えないことがあること、また、今年は新型コロナウイルス感染症対策の関係で、本部役員が流動的であることについて御理解をお願いいたします。

【(3) 第 74 回大分県民体育大会の日程・会場地について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

レジュメ 52 ページを御確認ください。

【(4) 第 69 回大分県高等学校総合体育大会の日程・会場地について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

レジュメ 53 ページを御確認ください。また、県高等学校体育連盟会長から一言いただきたいと思っております。

〈井上倫明県高体連会長〉

高体連会長の井上でございます。よろしく願いいたします。今年度の県総体の日程について新型コロナウイルス感染症の影響で毎日状況が変わっています。まず、本日午前中に書面決議で日程等の変更についての理事会を開催いたしました。大雑把に説明をさせていただきますが、主日程について分散しての開催を検討しております。詳しい日程については検討中です。もう一点は総合開会式を 5 月 28 日に開会式の簡素化、規模の縮小での開催を考えておりましたが密を避ける観点から難しいと判断し、総合開会式を中止で決議をいたしました。併せて、定時制通信制体育大会の総合開会式も中止し競技のみの開催になります。今後の変更点につきましては決定次第お知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【(5) 第 59 回大分県中学校総合体育大会の日程・会場地について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

レジュメ 54 ページをご確認ください。また、県中学校体育連盟会長から一言いただきたいと思っております。

〈阿部方県中体連会長〉

県中体連会長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

54 ページに日程・会場地を記載させていただいておりますが、昨日になりまして別府アリーナから連絡がありまして6月から3月まで新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場になるということで使用不可の連絡が入って参りました。それを受けまして新体操、バレーボール、卓球の3競技において会場の変更をおこなっているところであります。正式な会場は決まっておりません。5月18日以降正式決定する予定です。なお、21日の開会式は取りやめる予定にしております。競技も26日から29日までの4日間で開催する予定でしたが21日から29日の期間で会場を押さえて実施をする方向で検討しております。正式に決まりましたらお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【(6) 加盟団体主催イベントに係る賠償責任保険について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

本年度も、イベント時の賠償責任保険に加入することとしており、現在、加入希望団体の調査をしております。

【(7) 令和3年度賛助会員の募集について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

最後に、令和3年度の賛助会員の募集についてのごお願いです。前年度から引き続きの役員の方には、既にご案内を差し上げており、多くの皆様にご協力をいただいております。今回新たに役員に就任された方には、本日募集の案内をお配りさせていただいておりますので、是非とも賛助会員制度にご賛同の上、御加入いただきますようお願いいたします。なお、事務局では、昨年度からホームページでのバナー広告掲載企業を募集しています。5口以上の法人会員について、ホームページでバナー広告を掲載することが出来ます。是非とも、御協力いただける企業様を御紹介いただければと考えております。本日のレジュメ裏表紙にも賛助会員一覧を掲載させていただきましたが、今後も積極的に広報を行うことで賛助会員のメリットを生み出していきたいと考えております。役員の皆様には、広告掲載企業はもとより、賛助会に御協力いただける企業・個人の募集に御協力をお願いいたします。

【その他 ゴルフコンペ開催について】

渡邊事務局長が上記事項について説明。以下説明事項。

別紙を参考に今年度のゴルフコンペ開催について説明された。

《その他質疑応答なし》

6. 閉会のことば

神崎総務部長が閉会のことばを述べた。

令和3年5月12日

会 長 麻 生 益 直

副会長 岡 本 天 津 男

副会長 大 野 隆 久

監 事 村 上 幸 生